

令和8年度 山口県立総合医療センター 原価計算システム導入

原価計算システム導入仕様書

令和8年1月23日

山口県立総合医療センター

目次

原価計算システム仕様

①. システム環境

- 1 運用基盤
- 2 動作（運用）環境

②. システム構築

- 1 セキュリティ管理
- 2 システムの機能
- 3 システムの拡張機能
- 4 連携データの取り込み
- 5 費用及び収益の配賦方法及び、配賦基準（機能）
- 6 表示・出力（帳票）機能等
- 7 新機能の提供
- 8 新たな経営管理手法への対応

③. システム導入時のサービス要件

- 1 運用構築・導入支援
- 2 運用構築・導入後支援
- 3 導入後支援

④. 導入実績

- 1 導入実績

⑤. その他

- 1 事業費用
- 2 機密保持
- 3 その他

①.システム環境

章	項番	細項番	章名称	項番名称等	内容等
01	01	001	システム環境	運用基盤	原価計算システム（以下「本システム」）は、クラウドサービスの利用を前提とし、本システムの稼働に伴うサーバー等の運用環境は病院では保有しないこと。
01	01	002	システム環境	運用基盤	インターネット経由（VPN 接続等）により、院内における利用者もしくは、指定端末から常時接続可能な原価計算システム（クラウド型システム）が提供できること
01	01	003	システム環境	運用基盤	クライアントパソコン及びプリンターは、病院が保有する既存の機器を使用することとし、サーバーを除くこれ以外のシステムの安定稼働に必要な周辺機器等がある場合に限り、病院と協議の上、指定場所にて導入や設定を行うこと。
01	01	004	システム環境	運用基盤	本システムとの部門（医事・財務・給与・勤怠・SPD等）システムデータとの連携においては、インターネットとの結合接続点等の個人情報等のセキュリティ対策や確保について、本業務の事業者の責任において整備することとし、システム運用中においてもその体制を確保すること。
01	01	005	システム環境	運用基盤	本システムは、クラウド環境下の中で導入され、極めて気密性の高い情報を取り扱うため、国が提示する情報セキュリティポリシーに関するガイドラインや各種情報セキュリティガイドラインや最新のセキュリティ技術などを参考としたシステム構成とすること。
01	01	006	システム環境	運用基盤	本サービスを提供する事業者は、ISO/IEC 27001 に基づく ISMS 認証を取得していること。
01	01	007	システム環境	運用基盤	本サービスは、ISO/IEC 27017 に基づくクラウドセキュリティ管理策について認証を取得していること。
01	01	008	システム環境	運用基盤	本サービスは、総務省「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン」（最新版）に基づき、サイバー攻撃対策を実施していること。
01	01	009	システム環境	運用基盤	本サービスは、総務省「クラウドサービス利用・提供における適切な設定のためのガイドライン」に基づき、設定不備による情報漏えいを防止するための管理策を実施していること。

①.システム環境

章	項番	細項 番	章名称	項番名称等	内容等
01	01	006	システム環境	運用基盤	原価計算に必要なデータや分析結果等は、情報の機密性が保証された国内外データセンターで適切に管理・運用ができること。
01	02	001	システム環境	動作（運用）環境	アプリケーションへの同時接続可能なクライアント数が一定数（複数）以上であること。
01	02	002	システム環境	動作（運用）環境	データの蓄積によるレスポンス低下を可能な限り抑制するための対策を講じること。
01	02	003	システム環境	動作（運用）環境	本システムにおいては、ストレスなく稼働する接続環境、稼働環境を整備することとし、システムの運用期間中は、その状態を確保すること。

②.システム構築

章	項番	細項番	章名称	項番名称等	内容等
02	01	001	システム構築	セキュリティ管理	利用者ごとに I D 及びパスワードの設定ができ、かつログイン・ログアウトが可能であること。
02	01	002	システム構築	セキュリティ管理	利用者 I D ごとのログイン履歴を記録及び保存が可能であること。
02	02	001	システム構築	システムの機能	当機構山口県立病院機構会計規程実施細則に定める勘定科目体系による原価計算が可能であること。
02	02	002	システム構築	システムの機能	直課及び階梯式配賦法による計算に対応した原価計算が可能であること。
02	02	003	システム構築	システムの機能	直接原価計算を対象にする場合など複数の計算式を設定し、その計算結果を保持できること
02	02	004	システム構築	システムの機能	診療科別（入院・外来別を含む）原価計算が可能であること。
02	02	005	システム構築	システムの機能	部門別（病棟等）原価計算が可能であること。
02	02	006	システム構築	システムの機能	運営費負担金などの補填財源を加味した政策医療等の診療科別原価計算が可能であること。
02	02	007	システム構築	システムの機能	月次及び年度別原価計算（診療科別、部門別）が可能であること。
02	02	008	システム構築	システムの機能	部門別・診療科別の原価計算により算出した計数を元に収支計算ができること。
02	02	009	システム構築	システムの機能	過去の原価計算及び収支結果を随時、閲覧できること

②.システム構築

章	項番	細項番	章名称	項番名称等	内容等
02	02	010	システム構築	システムの機能	重要評価指標（KPI）の達成状況や目標阻害要因等の数値化ができること
02	02	011	システム構築	システムの機能	原価計算結果を活用した具体的な経営課題の抽出や解決方法を導くなど、原価管理の参考となる資料が出力できること。
02	02	012	システム構築	システムの機能	病院の運用に合わせて、導入時や導入後にカスタマイズを前提に運用提案できること。
02	03	001	システム構築	システムの拡張機能	拡張機能として職種（医師等）別原価計算が可能であること。
02	03	002	システム構築	システムの拡張機能	部門別・診療科別の労働生産性及び診療支援部門の貢献度を数値化する機能を有していること。
02	04	001	システム構築	連携データの取り込み	医事（レセプトデータを含む）、DPC、給与、財務、SPDデータ、勤怠等、病院が保有する既存データ（Excel、CSVファイル等）を使用し、可能な限り病院職員が既存データの加工作業や手入力作業を行わずに、当該既存データを簡易に取込むことができること。
02	04	002	システム構築	連携データの取り込み	職員の配置情報や面積データ等の病院基本情報を取り込むことができること。

②.システム構築

章	項番	細項番	章名称	項番名称等	内容等
02	04	003	システム構築	連携データの取り込み	その他、病院が保有する独自の関連データを使用できること。
02	04	004	システム構築	連携データの取り込み	データ取得が出来ない情報については、別途入力が可能であること。
02	04	005	システム構築	連携データの取り込み	データ取込み時には、単月指定以外に複数期間を指定した取込みが可能であること。
02	04	006	システム構築	連携データの取り込み	各取込みデータの取込み履歴を保持、確認できる機能を有すること。
02	05	001	システム構築	収益及び費用の配賦方法及び、配賦基準（機能）	収益及び費用の配賦処理において、任意の設定及び変更が可能であること。
02	05	002	システム構築	収益及び費用の配賦方法及び、配賦基準（機能）	・配賦する診療科及び部門は、病院の組織に準じること。 ・収益及び費用の配賦は、原則直課とし、直課が困難な場合は、階梯式配賦方法等により、診療科及び部門別に配賦できること。
02	05	003	システム構築	収益及び費用の配賦方法及び、配賦基準（機能）	毎月の配賦は煩雑な作業を行うことなく作成できること。

②.システム構築

章	項番	細項番	章名称	項番名称等	内容等
02	05	004	システム構築	収益及び費用の配賦方法及び、配賦基準（機能）	導入後の基準変更や配賦比率の再計算を柔軟に行うことができること。
02	05	005	システム構築	収益及び費用の配賦方法及び、配賦基準（機能）	配賦の設定情報ごとに計算過程を保持し、直接・間接の金額等が計算結果により確認できること。
02	06	001	システム構築	表示・出力（帳票）機能等	原価計算結果や経営分析について、次のような帳票を画面に表示し、帳票出力できること。
02	06	002	システム構築	表示・出力（帳票）機能等	①原価計算内訳書 ②収入構成比、費用構成（原価要素内訳）、診療行為構成（診療区分内訳）、患者1人あたり損益 ③対収入比、利益率、限界利益率、貢献利益率、月次推移、期間を指定した実績合計や平均値、増減率（前年比・前年同月比） ④診療科別収支の集計結果（損益、患者数、収入・費用比率等） ⑤原価管理参考指標(損益分岐点、患者数等のシミュレーション結果)

②.システム構築

章	項番	細項番	章名称	項番名称等	内容等
02	06	003	システム構築	表示・出力（帳票）機能等	毎月の原価計算結果の帳票については、必要データ取得後、速やかに作成が可能であること。
02	06	004	システム構築	表示・出力（帳票）機能等	集計レベルを病院全体から詳細へ、またその逆など階層を上下して表示できること。
02	06	005	システム構築	表示・出力（帳票）機能等	検索や条件選択に応じて迅速に実績を集計し結果を表示でき、グラフ等により可視化する機能を有すること。
02	06	006	システム構築	表示・出力（帳票）機能等について	集計結果や明細データを表計算ソフト等へ出力し、編集加工及び印刷が可能であること。
02	07	001	システム構築	新機能の提供	新機能提供のバージョンアップが少なくとも年1回程度は実施されること。
02	07	002	システム構築	新機能の提供	病院からの機能向上要望を、定期的にバージョンアップで製品へ組み入れる仕組みが整備されていること。
02	08	001	システム構築	新たな経営管理手法への対応	原価計算システムの全てのデータが、アメーバなどの経営管理手法へ速やかに移行できること。

③.システム導入時のサービス要件

章	項番	細項番	章名称	項番名称等	基本要件	内容等
03	01	001	システム導入時のサービス要件	運用構築・導入支援	基本事項	契約締結後、病院職員（各部門長及び病院長が指示した者を含む以下同様）と入念な打ち合わせを行い、導入までのスケジュールを調整すること。
03	01	002	システム導入時のサービス要件	運用構築・導入支援	基本事項	インターネット等の外部接続を行う場合の環境設定については、病院職員と協力してスムーズに構築できるよう提案・助言及び技術支援を行うこと。
03	01	003	システム導入時のサービス要件	運用構築・導入支援	基本事項	初期マスタの登録や病院の運用に応じた設定の調整など、本件の導入から稼働まで包括的な技術的な導入支援を行うこと。また支援に当たっては、病院を必要回数訪問し、病院職員と十分意思疎通を図りながら、導入を進めること。
03	01	004	システム導入時のサービス要件	運用構築・導入支援	基本事項	原価計算で使用するデータを選定するにあたり、病院職員と調整しながら現況調査を行い、月次運用を行う上で極力事務作業が生じないように提案を行うこと。
03	01	005	システム導入時のサービス要件	運用構築・導入支援	基本事項	原価計算の出力結果については、適切な配賦基準の設定について、病院内での合意形成が図れるよう確認のうえ報告すること。
03	01	006	システム導入時のサービス要件	運用構築・導入支援	基本事項	システム提供側の雛形を利用して短期間で初期分析結果の閲覧ができること。
03	01	007	システム導入時のサービス要件	運用構築・導入支援	基本事項	本システムの稼働前には、過去1年程度の計算結果の提供が受けられること。
03	01	008	システム導入時のサービス要件	運用構築・導入支援	基本事項	配賦基準や計算方法等、運用方法や操作に関する説明会を必要に応じて実施すること。
03	01	009	システム導入時のサービス要件	運用構築・導入支援	基本事項	運用・操作方法や設定変更方法等について、マニュアルを整備し、電子データを納品すること。
03	02	001	システム導入時のサービス要件	運用構築・導入後支援	基本事項	原価計算システムから抽出された経営指標が病院職員に浸透するよう、システムの導入後の支援を行うこと。具体的には、下記(03-02-001～03-03-001)のとおりとする。

③.システム導入時のサービス要件

章	項番	細項番	章名称	項番名称等	基本要件	内容等
03	02	002	システム導入時のサービス要件	運用構築・導入後支援	基本事項	初期ルールで用いた配賦基準が実態に則していない場合など、現状の課題や配賦基準の妥当性を検証するなど、配賦基準の見直し等に柔軟に対応できるよう支援を行うこと。
03	02	003	システム導入時のサービス要件	運用構築・導入後支援	基本事項	原価計算システムから出力した経営指標（原価管理の参考）のデータから課題等を抽出し、病院幹部への報告及び改善に向けた活動支援を行うこと。
03	03	001	システム導入時のサービス要件	導入後支援	前提事項	将来において、アメーバなどの経営管理手法を導入し、職種別の労働生産性や診療支援部門の協力収益を算出して生産性や収益向上の活動について支援を行うこと。

④.導入実績

章	項番	細項番	章名称	項番名称等	基本要件	内容等
04	01	001	導入実績	導入実績	基本要件	医療機関等において、原価計算システムの導入実績を有しており、原価管理を踏まえた経営支援業務を行った実績があること。

⑤.その他

章	項番	細項番	章名称	項番名称等	基本要件	内容等
05	01	001	その他	事業費用	事業費用	システム導入（構築）期間に必要な費用として、ハードウェア・ソフトウェア・導入経費・運用構築・セットアップ・カスタマイズ・職員研修・その他導入に関する経費など、予め想定できる一切の費用を見積もること。
05	01	002	その他	事業費用	事業費用	導入費用の支払いに関しては、令和8年度予算における固定資産の取得（器械備品購入費）として支払いを予定している。そのため、本システム導入（構築）期間における費用は、システム導入費として整理し、積算すること。
05	02	001	その他	秘密保持	秘密保持	本事業の実施に係り、病院から知り得た情報は、本システムの提案、契約、構築、運用の目的以外に使用せず、機密情報として保持するとともに、第三者に開示もしくは漏洩しないように必要な措置をとること。
05	03	001	その他	その他	その他	本仕様書に定めない事項については、別途協議の上、定めることとすること。